令和7年11月6日 文 化 振 興 課 担当者 土肥、山崎 内 線 3839 外 線 (076)225-1371

いしかわ県民文化振興基金 令和8年度公募助成事業(文化活動支援事業等) 公募の開始について

(公財)いしかわ県民文化振興基金では、本県の豊かな文化により一層の磨きをかけ、後世に確実に継承、発展させていくことを目的として、県内の文化団体や若手芸術家の自主的かつ主体的な文化活動を支援しています。

つきましては、下記のとおり、11月7日(金)より、令和8年度に開始する事業について公募を 開始するとともに、個別説明会を開催することをお知らせします。

幅広い周知についてご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 文化活動支援事業について

種 別	文化創造普及事業	地域文化活性化事業
対象事業	県内文化団体が県全域を対象に、 新たな創意工夫により実施する文 化活動事業	県内文化団体が特定の市町域を対象に、新たな創意工夫により実施する文化活動事業
対象期間	最大3年間(R8.4.1~R11.3.31 まで)	※初年度に最大3年分の事業を認定
助成率	最大で事業費の2分の1 ※「子ども対象事業」及び「指導者育成事業」は3分の2	
助成限度額	最大300万円(3年間) ※「子ども対象事業」及び 「指導者育成事業」は400万円	最大150万円(3年間) ※「子ども対象事業」及び 「指導者育成事業」は200万円

公募期間: 令和7年11月7日(金)~令和8年1月7日(水)<必着>

2 若手芸術家活動支援事業について

対象事業	県内で活動する文化団体に所属する概ね40歳未満の若手芸術家(個人又はグループ)が、自らの創作活動を一般県民に公開・発表する事業(個展やコンサート等) ※所属する文化団体から推薦のある者に限る	
対象期間	最大1年間(R8.4.1~R9.3.31 まで)	
助成率	最大で事業費の3分の2	
助成限度額	最大20万円(1人1回限り)	

公募期間:令和7年11月7日(金)~令和8年1月7日(水)<必着>

3 個別説明会の開催について

(1)開催日時、場所

個別に制度を説明し、相談に応じる

	日時	場所
1回目	令和7年12月3日(水) 10:00~16:00	石川県庁7階 711会議室 (金沢市鞍月1丁目1番地)
2回目	令和7年12月7日(日) 10:00~16:00	石川県庁1階 101会議室 (金沢市鞍月1丁目1番地)

(2)参加申し込み(要事前申込)

下記6の「お問い合わせ先」まで、TEL又はメール(団体名・氏名・連絡先を明記)にて

4 募集要項·応募様式

下記の(公財)いしかわ県民文化振興基金ホームページからダウンロード http://www.ishikawabunka.jp/support/

5 リーフレット・チラシ

下記の(公財)いしかわ県民文化振興基金ホームページからダウンロード http://www.ishikawabunka.jp/support/

配布先:各市町などの関係機関や文化施設、文化団体が利用する県内の公共ホールなど

6 お問い合わせ先

(公財)いしかわ県民文化振興基金

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地(石川県文化観光スポーツ部文化振興課内) TEL 076-225-1371 / FAX 076-225-1496

Email: bunka-kikin@pref.ishikawa.lg.jp

